

様式第二号の十三（第八条の十七の二関係）

（第1面）

特別管理産業廃棄物処理計画書	
2024年 6月 23日	
堺市長 殿	
提出者 住 所 大阪府堺市西区石津西町1 4 番地 1 株式会社 栗本鐵工所 堺工場 氏 名 工場長 上辻 栄次 (法人にあつては、名称及び代表者の氏名) 電話番号 0 7 2 - 2 4 1 - 0 2 2 5 廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第10項の規定に基づき、特別管理産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	株式会社 栗本鐵工所 堺工場
事業場の所在地	堺市西区石津西町1 4 番地 1
計画期間	2024年 4月1日～2025年 3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	2 2 : 鉄鋼業
②事業の規模	製造品出荷額 : 8,443百万円/年
③従業員数	144名 (2024年4月1日現在)
④特別管理産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙のとおり

特別管理産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項			
(管理体制図) 別紙のとおり			
特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
①現状	【前年度（2023年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	キュポラダスト(A-4)	感染性廃棄物(A-36)
	排出量	249.8 t	0.012 t
	(これまでに実施した取組) (キュポラダスト) ・ コックスを良品質へ移行テストにより発生率は減少傾向にある。 経済性、市場環境変化により見極めが必要である。		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	キュポラダスト(A-4)	感染性廃棄物(A-36)
	排出量	166.75 t	0.012 t
	(今後実施する予定の取組) ・ 現状原単位の維持に努める。		
特別管理産業廃棄物の分別に関する事項			
①現状	(分別している特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) (キュポラダスト、感染性産業廃棄物) ・ 分別による減量化は困難である。		
②計画	(今後分別する予定の特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・ 現状維持		

特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状

キューボウ集塵機炉布(A-3)			
0 t	t	t	t

②計画

キューボウ集塵機炉布(A-3)			
0 t	t	t	t

特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状

t	t	t	t

②計画

t	t	t	t

自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（2023年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	キュポラダスト(A-4)	感染性廃棄物(A-36)
	自ら再生利用を行った特別管理産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組) ・ 再利用は不可		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	キュポラダスト(A-4)	感染性廃棄物(A-36)
	自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組) ・ 現状維持		

自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（2023年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	キュポラダスト(A-4)	感染性廃棄物(A-36)
	自ら熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量した特別管理産業廃棄物の量	0 t	0 t
②計画	(これまでに実施した取組) (キュポラダスト) ・ 飛散防止の為、造粒と散水を実施している。		
	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	キュポラダスト(A-4)	感染性廃棄物(A-36)
	自ら熱回収を行う特別管理産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組) ・ 現状維持		

自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状

キューブ®集塵機炉布 (A-3)			
0 t	t	t	t

②計画

キューブ®集塵機炉布 (A-3)			
0 t	t	t	t

自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状

キューブ®集塵機炉布 (A-3)			
0 t	t	t	t
0 t	t	t	t

②計画

キューブ®集塵機炉布 (A-3)			
t	t	t	t
t	t	t	t

自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状

t	t	t	t

②計画

t	t	t	t

自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状

t	t	t	t
t	t	t	t

②計画

t	t	t	t
t	t	t	t

自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項

①現状	【前年度（2023年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	キュポラダスト(A-4)	感染性廃棄物(A-36)
	自ら埋立処分を行った特別管理産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組) ・埋立処分を実施していない。		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	キュポラダスト(A-4)	感染性廃棄物(A-36)
	自ら埋立処分を行う特別管理産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組) ・現状維持		

特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（2023年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	キュポラダスト(A-4)	感染性廃棄物(A-36)
	全処理委託量	249.8 t	0.012 t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	0.012 t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	0.012 t
	(これまでに実施した取組) ・処分については、外部業者と特別管理廃棄物収集・運搬・処分の委託契約を結び適正処理に努めている。 ・処分業者へ現地確認実施。 キュポラダスト：2016年11月28, 29日 感染性廃棄物：2023年11月15日		

自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項

①現状

キューブ型集塵機炉布 (A-3)			
0 t	t	t	t

②計画

キューブ型集塵機炉布 (A-3)			
0 t	t	t	t

特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状

キューブ型集塵機炉布 (A-3)			
0 t	t	t	t
t	t	t	t
t	t	t	t
t	t	t	t
t	t	t	t

自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項

①現状

t	t	t	t

②計画

t	t	t	t

特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状

t	t	t	t
t	t	t	t
t	t	t	t
t	t	t	t
t	t	t	t

②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	キュボラダスト(A-4)	感染性廃棄物(A-36)
	全処理委託量	167 t	0.012 t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	0.012 t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	0.012 t
	(今後実施する予定の取組) ・現状維持		
※事務処理欄			

②計画

キューボ ー集塵機炉布 (A-3)			
0 t	t	t	t
t	t	t	t
t	t	t	t
t	t	t	t
t	t	t	t

②計画

t	t	t	t
t	t	t	t
t	t	t	t
t	t	t	t
t	t	t	t

(第6面)

備考

- 1 前年度の特別管理産業廃棄物の発生量が50トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる特別管理産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、埋立処分した量を記入すること。なお、中間処理を行うことにより特別管理産業廃棄物に該当しなくなった産業廃棄物を海洋投入処分するときは、その量も含めて記入すること。
- 6 「特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 7 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、特別管理産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 8 ※欄は記入しないこと。

今年度【2024年度】目標

提出書					
項目	名称	担当部署	担当氏名	電話番号	FAX
特別管理産業廃棄物を排出する事業場を特約的に管理する事業場の選定	特別管理産業廃棄物を排出する事業場の選定	環境部環境政策課	新井 昌子	03-3581-1111	03-3581-1111
大阪府公害防止条例第14条第1項	公害防止 廃水・汚水 等	環境部環境政策課	新井 昌子	03-3581-1111	03-3581-1111

No.	事業場名称	排出物の種類										排出物の処理方法				備考
		1. 排出物の種類	2. 排出物の性状	3. 排出物の性状	4. 排出物の性状	5. 排出物の性状	6. 排出物の性状	7. 排出物の性状	8. 排出物の性状	9. 排出物の性状	10. 排出物の性状	11. 排出物の性状	12. 排出物の性状	13. 排出物の性状	14. 排出物の性状	
1	株式会社A	1. 排出物の種類	2. 排出物の性状	3. 排出物の性状	4. 排出物の性状	5. 排出物の性状	6. 排出物の性状	7. 排出物の性状	8. 排出物の性状	9. 排出物の性状	10. 排出物の性状	11. 排出物の性状	12. 排出物の性状	13. 排出物の性状	14. 排出物の性状	
2	株式会社B	1. 排出物の種類	2. 排出物の性状	3. 排出物の性状	4. 排出物の性状	5. 排出物の性状	6. 排出物の性状	7. 排出物の性状	8. 排出物の性状	9. 排出物の性状	10. 排出物の性状	11. 排出物の性状	12. 排出物の性状	13. 排出物の性状	14. 排出物の性状	
3																
4																
5																
6																
7																
8																
9																
10																
11																
12																
13																
14																
15																
16																
17																
18																
19																
20																
合計		166,750	0	0	0	0	0	0	0	0	0	166,750	0	0	0	0

(注)1.トン単位は換算して四捨五入、ただし、換算が算数で求めた小数点以下3桁まで記載は可。